リスク(責任)分担表

リ 人ソ (貝 !: ^{項目}	7,753=77	市	DB受注者	テナント (テナントスペース)	外構工事 受注者
	共 通 基 本 的 事 項(新	築工事に係る	もの)	l l	
実施要項	実施要領等、市が作成の書類に誤りがあることによる、事業達成へ の影響、進捗遅延等	0			
プロポーザル参加	プロポーザルへの参加に要する費用負担、提出資料に関するもの		0		
契約締結	市の責めによる契約締結の遅延、解約等中止	0			
	事業者の責めによる契約締結の遅延、解約等中止		0		
政策転換	政策の変更により、事業に与える影響 (事業の中止、規模・範囲等の変更、遅延など)	0			
住民対応	事業全体に係る要望、苦情等への対応	0			
	騒音・粉塵等、受注者の責めによる要望、苦情等への対応		0		
法令改正	本事業に直接関係する法改正、立法に伴うもの(税制度を除く)	0			
7A	上記以外の法改正、立法に係るもの		0		
税制改正	消費税、地方消費税の改正、本事業に直接影響する税制の新設、改正等に係るもの	0			
	上記以外の税制改正によるもの(法人税率の変更除く)		0		
許認可申請·取得	市が必ず実施すべき申請·取得	0			
	受注者が実施要領及び仕様書等に基づきあるいは、業務遂行に必 要な申請・取得		0		
连数工房仁	市の責めに帰すべき事由による債務不履行に関するもの	0			
債務不履行	受注者の事業放棄、破綻に関するもの		0		
第二 本 时 / 6	市の責めに帰すべき事由により、第三者に与えた損害	0			
第三者賠償	受注者の責めに帰すべき事由により、第三者に与えた損害		0		
	企画·品質管理		0		
	協議	0	0		
	承諾・許可(市が行うもの)	0			
	承諾·許可の手続き (法令の他、関係機関によるもの)		0		
提案事業の企画	プロモーション		0		
	管理運営		0		
	施工(設置)		0		
	撤去		0		
	撤去 (継続して実施、設置することが市にとって有益であり、 協議により市が撤去することを確認し、書面を交わしたもの。)	0			
不可抗力	市、受注者いずれの責めにも帰すことができない、天災及び、戦争、暴動その他の人為的な事象によるもの。 (予見できる自然災害に対して適切な対応を施さなかったことを要因とする損害は、対応する立場であった者が責任を負う。)	協議または、契約	書により決定する		
設計業務	建物本体に係る設計業務 (給排水等の屋外配管等、必要な外構の範囲は含む。)		0		
	外構工事に係る設計業務	0			
	完成後のテナントスペース内装変更に係る設計業務			0	
測量	市が実施、提供した資料に不備があった場合、受注者が実施した 調査、測量ににおいて予見できない事象が確認された場合	0			
	受注者が実施した調査、測量に不備があった場合		0		
調査	市が提供する資料以外に業務遂行のため必要な調査		0		
	市の責めによる、設計業務着手の遅延	0			
設計業務着手遅延					

	市の責めによる、工事着手及び進捗の遅延	0			
工事遅延	受注者の責めによる、工事着手及び進捗の遅延		0		
			0		
	市、受注者いずれの責めにも帰すことができない工事着手及び進 捗の遅延	協議または、契約	書により決定する		
工事管理(監理)	設計図書の通りに実施されていないこと、その他、不適切な施工により要求水準を満たさないあるいは、施設の使用に支障が生じることによる損害		0		
	受注者から提供された届出等の確認や、指示の不備、遅延による損害	0			
物価変動	物価変動による、コスト変動への対応	<u> </u>	♣		
	工事範囲詳系	協議または、契約 田 事 項	吉により伏正りる		
1.建物本体工事(逐		- 3* * *			
構造体			0		
外壁			0		
			0		
床(幅木含む)			0		
 内壁			0		
天井(廻り縁含む)			0		
内部建具(界壁部の	D造作建具)		0		
可動式パーティショ	ョン(要求水準書によるもの)		0		
	テナント運営のための内装等、軽微な変更			0	
	建物に直接的影響がある外部建具		0	_	
外部建具	テナント運営のため外部建具を変更したい場合 (協議によりB工事または、C工事とする)		-	0	
-14-	建物の運営、維持管理のため、標準的に設置するもの		0		
点検口	テナント運営のため必要な追加設置			0	
	トイレに係る標準的なサイン		0		
サイン	トイレ以外のサインの設置及び、提案を超える仕様への変更	0			
	テナント運営のため設置するサイン			0	
2.電気設備					
電灯分電盤(L盤)	建物の運営、維持管理のため、標準的に設置するもの		0		
-5/1/1 -5.m.(=.m.)	テナント運営のため必要な増設(予備回路あり)			0	
動力分電盤(P盤)	建物の運営のため、標準的に設置するもの		0		
電灯	建物の運営、維持管理のため、標準的に設置するもの		0		
电力	テナント運営のため必要な追加設置			0	
コンセント	建物の運営のため、要求水準書に基づき設置するもの		0		
コンセント	テナント運営のため必要な追加設置			0	
·济(+ () () (- ())	建物の運営のため、設置するもの	0			
通信(Wi-Fi)	テナント運営のため設置する、テナント独自のもの			0	
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	建物の運営のため、設置するもの	0			
通信(電話)	テナント運営のため設置する、テナント独自のもの			0	
N7/1- (- 1 1 %)	建物の運営のため、設置するもの	0			
通信(テレビ)	テナント運営のため設置する、テナント独自のもの			0	
通信(放送設備)	建物の運営のため、設置するもの	0			
	テナント運営のため設置する、テナント独自のもの			0	
	建物の運営、管理のため設置するもの	0			
防犯カメラ	テナント運営のため設置する、テナント独自のもの			0	
	建物の運営、管理のため設置するもの	0			
入退室管理	テナント運営のため設置する、テナント独自のもの	-		0	
	,,,,,たロッたの以至する(,,,,,,)、江口の500				

3.空調設備					
空調設備	標準設置(要求水準)		0		
	テナント運営用			0	
換気設備	標準換気設備(法令、建物環境)		0		
	テナント給排気			0	
4.機械設備					
衛生設備	建物の運営のため、設置するもの		0		
	テナント運営のため追加設置するもの(テナントスペース内)			0	
給水設備(屋内)	建物の運営のため、設置するもの		0		
	テナント運営のため追加設置するもの (協議によりB工事または、C工事とする)			0	
	建物の運営のため、敷設するもの		0		
給水設備(屋外)	テナント運営のため追加敷設するもの (協議によりB工事または、C工事とする)			0	
給湯設備	倉庫に設置するもの		0		
	テナント運営のため追加設置するもの(テナントスペース内)			0	
排水設備(层内)	建物の運営のため、敷設するもの		0		
排水設備(屋内)	テナント運営のため追加敷設するもの(テナントスペース内)			0	
排水設備(屋外)	建物の運営のため、敷設するもの		0		
	テナント運営のため追加敷設するもの (協議によりB工事または、C工事とする)			0	
雨水排水設備	建物の運営のため設置、敷設するもの (最終桝まで)		0		
トロソンコナンプログ (相)	外構工事において設置するもの				0
ガス設備	テナント運営のため設置するもの (協議によりB工事または、C工事とする)			0	
ガス漏れ警報装置	テナント運営のため設置するもの			0	
消防設備	建物の運営のため、設置するもの		0		
M Zu Crich	テナント運営のため追加設置するもの(テナントスペース内)			0	
消火器	建物の運営のため、設置するもの	0			
7/3/(111	テナント運営のため追加設置するもの(テナントスペース内)			0	
排煙設備	建物の運営のため、設置するもの		0		
146)至記7佣	テナント運営のため追加設置するもの(テナントスペース内)			0	
	完了検査後、建物の引き渡し以降	0			
検針	工事期間中の使用に係る分		0		0
	テナントの運営に係る分			0	
光熱水費負担	完了検査後、建物の引き渡し以降	0			
	工事期間中の使用分		0		0
	テナントの運営に係る使用分			0	
外構設計	建物の運営以外の、外構全般に係るもの	0			
	建物の運営のため必要なもの (給排水等の屋外配管等、必要な外構(バリアフリー設備等)の範囲 含む。)		0		
	テナント運営のため追加設置するもの			0	
外構工事(全般)	建物の運営以外の、外構全般に係るもの				0
	給排水等の屋外配管等、建物の運営のため必要なもの		0		
	テナント運営のため追加設置するもの			0	
外構工事(植栽等)	緑化計画に係わるもの				0
	受注者の提案として植栽、設置するもの		0		
	テナント運営のため植栽、設置するもの			0	